

平成21年度横浜市次世代育成支援行動計画 第2分科会（第5回）会議録	
日 時	平成21年10月15日（木）10:00～12:00
開催場所	横浜市青少年育成センター 第1研修室
出席者	高橋委員（座長）、岩倉委員（副座長）、岩永委員、岩室委員、岩本委員、小山委員、伊達委員、辻委員、土山委員、橋本委員、関山委員
欠席者	田中委員、八木下委員、安田委員
開催形態	公開（傍聴者 1人）
議 題	1. 学齢期～青年期の「基本施策」「個別施策」について （1）事務局からの報告 （2）意見交換
決定事項等	特になし
<p>議事</p> <p>1. 学齢期～青年期の「基本施策」「個別施策」について</p> <p>（1）事務局からの報告（省略）</p> <p>（2）意見交換</p> <p>（高橋座長）事務局からの報告について質問はあるか。</p> <p>（岩室委員）資料4にある「日本の中・高校生の半数以上が、自分はダメな人間だと思う」と回答している調査結果について、経年変化は取れるか。</p> <p>（事務局）調査を実施した財団法人日本青少年研究所のホームページ上では、同じ質問項目でのデータは確認できなかった。</p> <p>（岩室委員）資料4にある横浜市の市民意識調査で、市民の「心配ごとはない」という回答が減少し始めた1995年頃は、ちょうど、全国的に児童虐待相談件数が増え始めた時期と一致している。また、同調査で1998年頃に「景気や生活費のこと」に対する心配を挙げる回答が増加し始めているが、これは全国の自殺者が年間3万人に一気に増えた時期と一致している。2000年前後から世の中で様々な問題が顕在化してきているということを、全国的なものともあわせて、データで示していくと、様々な取り組みを行っていく上での参考になるのではないか。</p> <p>（高橋座長）財団法人日本青少年研究所のホームページでは、この10～15年間くらいの様々な調査結果が掲載されているが、子どもの自尊感情に関する項目では、あまり経年変化がなかったという印象を受けている。</p> <p>それでは、続いて、事務局から提示された「基本施策」「個別施策」について、自由にご意見をいただきたい。</p> <p>これまでの分科会での議論の大きな流れとして、子ども・青少年の育成にあたっては、親だけの問題として捉えるのではなく、社会全体の問題として捉えて次世代を育てていくことが必要であり、また、そのことがよい社会を作っていく前提になる、ということが共有されてきた。その一方で、1990年代半ば頃から、社会福祉が後退し「自己責任社会」に転換されてくるなかで、家庭や母親など孤立したものに責任がのしかかってきて、親も子も社会不安やリスクを感じるようになってきている。こうした社会の大きな変化の中で、いま改めて、社会全体で次世代を見守りながら自立に向けて支援していこうということになってきたと思う。</p> <p>（岩室委員）昨日、宮崎で参加したディスカッションで「産後うつ」の現場の話を聞いた。人との関係が築</p>	

けない中で、人恋しくて性生活のパートナーを求め、妊娠したので結婚する。ところが、生まれてきた子どもは自分の子どもであっても別な人格であるため、人との関係が築けない親は、その別な人格である子どもとどう付き合っよいかわからなくなってしまっているとのことであった。一見するとこの分科会で扱うテーマではない「産後うつ」の話も、社会の根底にある背景に目を向ければ、関係性の喪失やコミュニケーション能力の喪失の問題は同じではないか。根底にある理念をしっかりと共有できないまま個別施策を並べていくと、顕在化したハイリスクに対する後追いの施策としてしか捉えられなくなってしまうので、個別施策の部分でも関係性の再構築が一貫した理念になっているということに繰り返し触れる必要がある。

(事務局) 今回たたき台として示した基本施策・個別施策では、関係性の再構築を根底に意識しながら記述することを意図した。具体的には、基本施策では、自立の姿として社会性を身につけることを掲げ、また、個別施策では、社会性を身につけるための多様な人との関わりを育む場として「身近な居場所の充実」、さらには、そうした場を地域の中に様々な形で広げていこうということで「多様な体験機会の充実」を掲げた。

(宮本課長) 前回の合同分科会の中で、基本目標を3つ掲げたが、この基本目標が4つの基本施策を貫くものと考えている。また、3つの基本目標である「成長空間・地域力・共生社会」の背景にあるのが、コミュニケーション能力の喪失や人間関係の再構築の必要性だと考えている。コミュニケーション能力の必要性や関係性の再構築という全体を貫き通す根底の部分については、3つの基本目標の中に盛り込みながらも、基本施策の中でも重ねて明示していくといったように、しつこく何度もその必要性に触れていくことが大事かと思う。

(岩室委員) 計画のいろいろな部分に関係性の再構築を盛り込んでいることは理解できた。しかし、この計画を現場がどのように受け止めるかということまで考えると、例えば、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」であれば、委託を受けた助産師・保健師さんたちには、自分たちの仕事は妊娠期～産後の支援までと理解され、全体の理念までは伝えきれないのではないかと。関係性の再構築の考え方は、理念や基本施策で図示するなど工夫して伝えていくとともに、個別施策の中でも入っていたほうがよい。

(岩本委員) この分科会の委員では共有できているが、一般的な表現としては伝わりにくい部分があるように思う。

個別施策5の「困難を抱える若者の自立施策」について、「困難を抱える若者」という表現では、何に困難を抱えているのかが伝わりにくい。その人全部が困難を抱えているという訳ではないので、「自立に困難を抱える」という表現に改めたほうがよい。

また、「一人ひとりの困難に応じた支援」で、例として、発達障害だけを急に取り上げているところにも違和感を覚える。発達障害も困難の一つではあるが、「発達の問題や精神的な問題」という一般的な表現のほうが良いのではないかと。

「きめ細かく切れ目のない『相談・支援体制』の充実」の中で掲げられている、「切れ目のない支援」の意味を確認しておきたい。とにかくすべての年代に支援が行き届いているということにとどまらず、ライフステージの各段階できちんと繋がって情報共有できていることが大事である。また、「切れ目のない支援」がなぜ必要なのかと言う点についても明確に表現してほしい。

全体的にだが、自立に困難を抱える若者を治すという発想ではなく、様々な個性や困難を持ちつつも自立できる環境を整えていくことを基本的な課題としてほしい。そのための施策が、体験活動の場や、柔軟な働き方ができる場を整えていくことであると捉えるべきではないかと。特に、年齢の高い無業の若

者には、生活の保障と、その状況からでも自立を果たせる機会を与えることが求められている。一方、10代の若者には、問題を解決するためのプログラムが求められている。その2つを分けて考えたほうがよいのではないか。

(高橋座長) 「困難を抱える」という例は様々であって、ひとくくりで捉えるのは難しいが、表題をどう書いたらよいかさらに検討が必要だろう。また、「青少年問題」と言うときに、青少年を問題として扱うようなひとくくりをするのではなく、その問題を大人たちが共有する姿勢が大事である。

(岩室委員) 精神障害の方々の中では「生きづらさ」という言葉がよく使われる。「困難」というよりも「生きづらさ」があって社会に適応するのが難しいというとわかりやすくなるのではないか。

(高橋座長) 「発達障害」という発想は、学校教育でも使われる。学校教育では、健康で社会性があり勉強ができて頑張る子どもを育成するというのが基本的な姿勢である。教育の現場にはゆっくり学ぶ子どもなど様々な個性を持つ子がいるわけだが、効率的に教育を進めたいとなると、問題がある場合にはなるべく分けて対処したいという発想になりがちになる。例えば、LD（学習障害）などいろいろな概念が出てきて、特別なサポートがある。それらは部分的には必要かもしれないが、青少年の自立支援においては、分けて対処するよりも悩みを共有していく発想が大事ではないか。

(関山委員) 赤ちゃんから青少年まで一環して核となる概念は「遊び」ではないかと思う。子ども達に遊ぶ時間と環境がないことが、関係性の喪失に繋がっているのではないか。遊びは、今の社会ではネガティブワードになっているが、必要なものである。

また、多様な体験機会については、現場の立場から、指導者の人材の少なさに課題があると感じている。「遊び・学び・体験」ということは簡単に見えるが、実は深いものである。あるフリースクールで話を聴く機会があったが、受け入れ態勢が不十分なために、子どもの居場所としての役割を果たせていないフリースクールもあるとのことであった。携わる人材には、知識・経験、専門性が必要であり、また指導者自身が自己啓発できる仕組みづくりも求められている。

(高橋座長) 子どもどうしの「遊び」の活動を通じて社会性が生まれていくことから、個別施策4の「身近な居場所の充実」の中で、「遊び」をもう少し強調してはどうかという意見であった。また、子どもたちの居場所や体験の場に関わる指導者の育成についても盛り込んで欲しいという意見であった。

(岩倉委員) 個別施策4の「取り巻く状況と課題」にある「自分の心と体を大切にす気持を育む社会環境づくり」の部分は、インターネット、携帯電話、飲酒、薬物、喫煙などの有害な環境に対して、自分の心と体を大切にす気持を育む環境づくりをしていかなければならないという認識を説明したものはと思うが、個別施策4の全体の流れの中では違和感があり、何を訴えたいのかがよくわからない。ここで、携帯電話を持たせる、持たせないというような議論をする必要はないが、どう書けば、有害環境への対応、思春期問題への取組みといった個別の取組みに結び付くのか、もっと整理が必要ではないか。

(高橋座長) 大事な指摘である。個別施策4の他の項目は社会的なカテゴリーであるが、この項目は思春期の子どもの精神的な不安や動揺に寄り添おうという、内面的なところにまで踏み込んで表現している。欠かすことはできない項目だがどう表現すべきか。

(岩室委員) 図書、携帯、インターネットなどを通じて有害情報に接して、問題になる子どもとならない子どもがいる。その違いは何かというと、有害情報を受け止めたときに、その人の周りに社会があるかということである。有害情報を受け止めたとき、「それはおかしい」と指摘してくれる仲間が周囲にいればよいが、関係性が喪失された個の状態で見ると、そのおかしさに気付かないままはまってしまう。個

別施策4は、個の問題だけで捉えるのではなく、まさしく社会環境づくりが必要であるとの視点で書いてあるものの、そこがしっかりと伝えきれていない印象がある。

(高橋座長) 個の問題を社会的な関係性の中で包み込んでいくという点を強調してはどうかという指摘であった。思春期の陥りやすい状況については「仲間の中で」という点を強調しておきたい。

石川県では、小中学生に保護者は携帯電話を買い与えないようにという条例を作ったが、大都市圏では、小・中学生の3割程度が携帯電話を持っており、塾や習い事に行くときに持っていきなさいといったように、その必要があると判断した保護者が買い与えている実態がある。親も子どもも、インターネットや携帯電話を通じて必要なことを学びつつ、一方で、そうではないものをチェックしていくというトレーニングが必要ではないか。

(岩永委員) 個別施策5の自立支援に関しては、岩本委員の意見に同感で、本人の問題として捉えるのではなく、問題を社会で共有していく方向性を目指すべきと考える。不登校、中途退学、ひきこもりなどを経験した方には、学びたくても学べなかったなど、過去に様々な「できなかったこと」がある方が多いことから、やり直しができる仕組みづくりという視点が必要である。「相談」も本人の状況を聞くうえで大切だが、その後、彼らが一步前に進む上では「やり直し」というのがキーワードになるではないか。

「柔軟な働き方ができる場」については、自立支援の現場の実感として、若者が相談やプログラムを通じて一步步前に進み、成長・変化していても、社会が彼らを受け入れる体制になっていないと感じている。また、経済状況が厳しくなる中で、状況は以前よりもますます深刻になっていると感じている。柔軟な働き方ができる場は確かに必要だが、その「柔軟な働き方」の意味については、ぼやかした表現にとどめず、例示していく必要があるのではないか。例示としては、プロセスとして就労体験もあるが、賃金を貰うということが自立に向けた重要な要素になることから、パートタイムという就労形態からでも少しずつステップを踏んでいくことができる仕組みづくりなどを記述してほしい。

(高橋座長) 横浜市の調査で、企業側では、一度仕事にうまく適応できなかった経験のある若者を雇用するのを避けるというデータが出されていたと思う。1990年代半ば以降、日本の企業が社員を教育する余裕がなくなってきており、完成された即戦力の人を求める傾向が強くなってきていることの表れではないか。大学を例に挙げれば、従来であれば、大学生のうちに授業に出ないでいろいろなことをやっても、企業が人材育成や人間形成を担ってくれたという流れもあったが、1990年代以降はそれでは通らなくなってしまった。大学は、教員採用試験の前にしっかり面接対策をするというように変わってきているが、トレーニングを受ける場のない若者は本当に大変だろうと感じる。

(岩室委員) 岩永委員の指摘は、精神障害者の社会復帰支援と同じ問題だと感じた。精神障害の現場では、社会復帰の段階として2～3時間という短時間での労働から徐々に慣れていける環境をつくらなければならないという考え方は常識になっているが、実際の取組みとしては賃金の問題などもあり実現が難しい実情がある。しかし、事業として成立するかどうかの実現性を抜きにしても、少なくとも、同じような生きづらさを抱えている若者が増えていっているという実態があり、本来はこんな施策が必要であるということは思い切って書いていかないと、この問題を市民に理解してもらうことは難しいのではないか。理想を言えば、作業所のようなもののモデル事業という形からでも、賃金が得られる仕組みを目指していけるとよい。

(岩永委員) 経済観光局の所管になる部分もあるかもしれないが、若い人を応援し育てていきたい、一緒に働きたいという気持ちを持っているものの、受け入れて育てていくまでの余裕がない企業に対して、モ

デル事業という形からでも、サポートできるような体制づくりを目指していけるとよい。

(土山委員) IQが高いタイプの発達障害のある方のケースで、進学校の高校から4年制大学に進学し、4年生まで進級することもできたが、保護者にはその子どもに発達障害があることの自覚があったので、福祉就労を選んだという話を聞いた。月1万円の賃金ではあるが、ひきこもりにならずに社会との関わりを持ち続けたまま、社会参加できる人に育て上げたことは重要なことだと感じている。現状の支援では、困ったことが起きてから相談に来て支援につながるというのが主であり、障害への本人・家庭の自覚がないと支援に繋がりにくい。障害を自覚し、ありのままの自分を認めることができるような支援も求められていると感じている。

(高橋座長) いまの土山委員の意見で、障害のある若者が社会に出て行く権利の大切さについては理解できたが、障害を自覚するという点について、もう少し教えてほしい。私自身、加齢に伴って駅の階段の段差が高く見えるようになってきた。意固地な見方をすれば、社会はこの段差を登れる人だけを必要としているのかなという気にもなってくるが、障害はこういう形でつくられるのかもしれないとも感じている。つまり、社会適応できるのが普通で、社会適応できないのが「障害」と捉えられる。もし、段差が低ければ、スロープがあれば、段差を意識せずに進めるわけで、そういう形にすることが大切だろうと感じている。

(土山委員) 例えば、多くの人に聞こえないある音がキーンと聞こえる、熱い・寒いという感じ方が他の人と異なる、人の多い部屋にすることが苦痛であるといった五感の障害など、生まれつきの脳の損傷で、また、見た目にも判らない障害であるために、そのことを周囲にも気付いてもらえないし、本人も親も認められないということがあっても知ってほしい。

(伊達委員) 大雑把なくくり方ではあるが、子ども達がどう育てられたらよいかということと、育てる者の反省に基づいたところと、どちらに焦点を当てていくのか議論が必要である。子ども・青少年の育成支援というと、育てられる側をどう育てたらよいかということにスポットが当たってくるが、1970年代のオイルショック以降、社会にひずみが生まれてきた中で、社会をおかしくしてしまった育てる側の責任について触れないまま、子どもがこの社会をなんとかしてくれるという期待をもつだけでは、我々の世代としての責任が果たせないのではないかな。

(辻委員) 支援者側に大学生を巻き込んでいくべきと考える。大学でも、地域活動を推進しているゼミは人気があり、様々な大学でボランティアセンターができています。大学は、中学・高校に比べて授業時間が短く、時間に比較的ゆとりがあるので、何かをやってみたいという大学生は多いと感じている。また、大学生にしかできないということもあるのではないかな。例えば、「カタリバ」というNPOでは、大学生が高校に訪問し、高校生と進路などについて語り合う活動をしているが、上からものを言う親との縦の関係とは違い、大学生には高校生と斜めの関係が作れる。今日の資料には、中学生への調査で、地域活動を何もしたことがない理由に興味がないからと多く回答しているデータが挙げられているが、本当は興味がないのではなく、関わるきっかけをつくらせていないことに問題があるのではないかな。

(伊達委員) 辻委員の意見で、今の大学生もきっかけさえあれば社会活動を始められるかもしれないと感じた。横浜市には、一時保護所にいて学校に通えない子どもが百数十人いる。仮に、大学生の力を借りて、その子どもたちを、一日だけでも元の学校に連れて行って連れて帰ってくることができれば、子どもたちがずいぶん元気になるのではないかな。要支援の子どもたちと支援する人たちとの出会いの関係、プログラムがうまく作れていないように感じる。支援する人は、支援しなければと考えながらも、支援している相手から鍛えられる側面もある。その出会いの場のチャンネルを増やしていくことが、育成支

援の上で大事ではないか。

(高橋座長) 伊達委員から育てる者の反省がよく見えないという指摘があったが、今の社会のままで子ども達にバトンを渡すのは申し訳ないということに同感である。

近代社会には、孤立化と仕事中心社会という特徴があるが、関係性の喪失という指摘にもあったように、1990年代以降、大人自身が社会の機能分化の渦の中に巻き込まれてしまい、他人のことを考える余裕がなくなってきた。また、人間の人生には仕事以外のいろんな要素があるにもかかわらず、仕事で評価されないと人間として評価されない社会になってきた。仕事は単に金儲けの手段であって自己実現は別の場ですると極端に割り切る人もいるが、仕事も生活の一部であるから、そうした捉え方にはあまり賛同できない。

(岩本委員) 大学生だけでなく、自立支援機関を利用していた若者にとっても、支援者側に回っていくことは大きなステップアップにつながる。

ヨーロッパでは、支援されていた若者がどれだけ支援する側に回ったかということが、支援機関に対する評価基準の一つになっている。日本では、支援機関の利用者数を支援機関の評価に用いることが多いが、悩んでいる若者の人数が多ければよいというものではないので、その支援機関がどのように機能しているのかという視点で捉えられるよう評価の仕方を変えていくべき。

個別施策5の「きめ細かく切れ目のない『相談・支援体制の充実』」の項目で、「外出が困難な状態」という表現があり、ひきこもりのことを言っていると思うが、ひきこもりについては、外出が困難かどうかというだけではないので表現を変えたほうがよい。

(高橋座長) 大学生や自立支援機関に来る若者など、育てられる側の人の方が育てる側に回ることで自分自身が成長していくという話であったが、育てる人と育てられる人というように二分してはいけないのだろう。育てるという経験の中でお互いに変わっていく。

(岩倉委員) 大人の責任を記述する必要があるとの意見に同感である。

基本施策2の背景で「近代化の進展」と簡単にまとめて表現しているが、少子高齢化や国際化など様々なことが絡み合っているという客観的な社会状況や子どもたちの置かれている状況について、もう少し丁寧に触れるべきではないか。

青少年問題の取組みには、対応しているものもあるし不足しているものもあるが、時には「よくやった」と明るい兆しが見えてきた点についても評価していくことが必要である。

青少年問題を真剣に考えている人がたくさんいて、その人たちを繋ぎ合わせることで、青少年を育成する場ができる。この計画にそういうことを記述して、行政が責任を持ちつつも、ここにいる委員もそれを具体化していくような個別施策に取り組んでいくことが求められている。

5年、10年先を見通してコーディネートできる人材を確保していくことも今後の課題である。

(関山委員) 障害者雇用について、パートタイムで雇用しても、1人の障害者に1人の職員が補助をしていくとマイナス収支になってしまうという現実がある。人件費にも限りがあるので、障害に詳しい人材が園に来てもらえる仕組みがあれば助かる。

(岩室委員) 伊達委員の「大人の反省」の必要性についての意見に対する感想だが、私自身、ディスカッションを通じてこういう視点があったのかと気付かされることもあり、この分科会が学びの場になっている。今後は、ここでの議論を形にして、市民に向けて情報発信していかなければいけない。その際には、この計画は、誰かに何かをさせる計画なのか、それとも、自分たちが実行部隊となって行動していく計画なのかという点が重要である。私はこの計画策定が終わった後、横浜市で自分がどう動けばよい

かを考えているところである。

辻委員から例として挙げられた「カタリバ」だが、「語る」というのは意外と難しい。「カタリバ」に参加していたある大学生に、高校生に向かって「お前らはだめだ」と語りかけてしまうのではだめで、自分の失敗談を語るほうが届きやすいといったように、「語り方」を教えたところ、今では性教育の関係の講演依頼で全国から引っ張りだこになっている。この大学生の例のように、可能性のある人たちを育てていくような人材育成が必要である。

この計画は、Plan（プラン）・Do（ドゥ）・See（シー）を繰り返しながら発展させていく動的なものであるという位置づけをどこかにきちんと書いていかないといけない。また、そこで得られたノウハウを、もちろんハイリスクの部分でも活かしながらも、ポピュレーション・アプローチとして社会に発信していくことができれば、全部の柱が一貫性のあるものになるのではないかと。

(高橋座長) 計画を作って終わりではなく、さらに計画に関わった人たちが進めていくという姿勢を示すことが大事である。

(小山委員) この計画を一般の市民が見たときに、この計画を一番読んでほしい、様々な困難を抱えた人たちにもしっかり伝わるのかということ、この分科会で議論に参加していれば伝わるかもしれないが、それを抜きに見たら難しいのではないかと。横浜市が具体的にどう動くかという点が市民にとって一番気になる部分だと思うので、分科会で出された様々な意見をもとにしつつも、具体的な取組みまで含めたわかりやすい計画にしてほしい。

また、「困難を抱える」という表現についてだが、子どもに接する専門性を持っている学校においてさえも、外見ではわからない発達障害によりコミュニケーションを取ることが難しい子を「困った子」と言ってしまうような状況がある中で、市民向けに「困難を抱える」という表現を使ってしまうと、自分には無関係な当事者本人の問題であるという理解をされてしまうのではないかと。岩室委員から「生きづらさ」という言葉が紹介されたが、そちらのほうが市民が自分自身の問題として捉えやすいのではないかと。

人材育成については、発達障害などの様々な困難をきちんと理解している人を育て、正しい知識を持って本人や保護者に接することができたら、随分変わってくるのではないかと。

(橋本委員) 社会の中に大きな塊があって、その塊を動かしていくためには具体的に何をすべきかを頭の中で整理したいという思いでこの分科会に出席している。今日の資料で、自分の身の回りに起きていることと、それに対して今まで自分がやってきたことについて、言葉による整理はされたという実感はある。しかし、今後、自分が具体的にどう動くのかということを考えると、目先のものは幾つか思いつくが、今までの経験から考えると、それが先細りしてきているような感覚がある。この先細りの感覚は、子どもの生きにくさに繋がっているのだろうと感じている。

行政が計画を作って市民に情報を流すだけでどれだけ効果があるのかという点では、正直なところあまり期待できないと思っているが、大事なことは、この計画をきっかけに人の隣に寄り添って心をつくような動きをどれだけ生むことができるかということだと思ふ。

(辻委員) 行政の計画は、取り組むべき課題や問題点を挙げていくので、どうしても読んでいて暗い気持ちになっていく。見せ方の工夫として、やっていけば変わっていくのだという信念を見せていけたらと思ふ。変わっていける芽がある、実際に変わったという具体的な事例を盛り込んでいけると、計画自体がもっと明るいものになるのではないかと。

(高橋座長) 大事なことだ。教育で一番大事なことは、夢や理想を語り、情熱を持って実現していくという

ことである。そのような姿勢をこの計画にも盛り込んでいきたい。

委員の皆さんからそれぞれ貴重な意見を伺ったので、今後、座長・副座長・事務局で相談しながら整理し、次回、11月下旬の全体会にむけて準備していきたい。

(宮本課長) 市民に読んでいただき、内容を共有していただける計画にしたいと考えているが、この分科会での議論を丁寧に織り込めば膨大な分量となり、簡単にまとめて書くと伝わらないという部分での悩みがあるので、見せ方の工夫をもう少し考えていきたい。また、計画本体を読んでいただけなくても、それとは別に、市民向けに読みやすいものを作るということも考えている。

また、今日の分科会で「大人の責任」についての議論があったが、これまで事務局が気付いていなかった視点である。犯人探しをすることを目的とするのではなく、今ある状況を受け止めつつも、この状況を変える責任は我々大人にあるというトーンで書いていければと考えている。

以上

資料	資料1 今後の協議の進め方について 資料2 後期計画の体系について (平成21年10月2日合同分科会配布資料) 資料3 素案まとめに向けた「基本施策」「個別施策」のたたき台 資料4 「基本施策」関連データ
----	---